再生計画認可

平成２５年（再）第１３号
東京都中央区八丁堀２丁目７番１号
再生債務者　東海興業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年11月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第３０号
東京都調布市上石原３丁目48番地４
再生債務者　株式会社石渡工業
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年11月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
鳥取県倉吉市上井783番地の24
再生債務者　岸田　寛昭
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月27日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第２号
鳥取県倉吉市上井584番地
再生債務者　天野　武司
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月27日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第３号
鳥取県倉吉市東巌城町158　コーポ東巌城202号
再生債務者　鵜沼　大雄
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月27日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
鳥取県倉吉市幸町602番地の１
再生債務者　山口　　宣
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月27日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第３号
山口県下関市宝町32番13号
再生債務者　恭井建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年11月27日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１２７号
埼玉県白岡市小久喜139番地15
再生債務者　安部　竜太
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月６日から平成26年１月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１９５号
名古屋市北区尾上町１番地の２　尾上団地１棟716号
再生債務者　香川　　哲
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月26日から平成26年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２０２号
愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字川畔100番地の３
再生債務者　園田　政弘
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月26日から平成26年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２７９号
札幌市北区拓北５条４丁目４番11号
再生債務者　荒谷　俊介
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月８日から平成26年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１７号
釧路市興津５丁目９番４号
再生債務者　館　　敏彦
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月６日から平成26年１月15日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（再イ）第７号
山形県米沢市金池３丁目４番１―601号
再生債務者　戸島　　純
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月９日から平成26年１月23日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（再イ）第７号
福岡県直方市大字赤地69番地２
再生債務者　和田　章克
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月７日から平成26年１月21日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（再イ）第１５号
福岡県築上郡築上町大字西八田番地不詳
再生債務者　坂本　　充
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月６日から平成26年１月14日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
徳島県徳島市西新浜町１丁目５番38―504号
再生債務者　田中　幸義
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月８日から平成26年１月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１２号
鹿児島県姶良市蒲生町白男2999番地
再生債務者　村尾　宗次
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月８日から平成26年１月15日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２５年（再イ）第２５号
北海道旭川市永山４条３丁目１番16号
再生債務者　猪狩　浩文
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月９日から平成26年１月16日まで
旭川地方裁判所民事部